

カッター



1 ねらい

カッター活動は、単に櫂を操作するだけが目的ではなく、艇の漕法や運航法の体験を通じて協力の大切さなどを学びとる体験的活動である。海での活動は風や潮の流れ等自然の影響を受け、時には苦しい活動となる場合もあるが、それぞれの艇で互いに協力しあい困難に打ち勝ったときは喜びも大きく充実したものとなる。

- (1) 櫂をそろえ、リズムよく漕ぐことにより、艇の正常な運航が出来ることを体験する。また、そのことにより、協力することの難しさと大切さに気づかせる。
- (2) 大きな掛け声をかけ、櫂を操作することにより気力を高め、漕ぎ続けることにより困難に耐える力と自信を育てる。
- (3) 指導者の指示に迅速に従い、気象や海象の変化に対応できる機敏な動作と判断力を養う。
- (4) 瀬戸の島々を望見する事により、自然の美しさを感じさせる。
- (5) 源平古戦場の史跡の説明を聞き、屋島の歴史を知り、自然と人間とのかかわりについて考えるきっかけをつくる。

2 所要時間 1. 25時間程度、 2. 5時間程度、 1日

3 活動人数

		小・中学生	高校生以上
9 m 艇	児童・生徒 (人)	20~27	12~25
	引率者 (人)	1	1
7 m 艇	児童・生徒 (人)	12~17	8~16
	引率者 (人)	1	1

カッターの種類(本所呼び名) 1号艇=9m艇 2号艇=7m艇 3号艇=9m艇

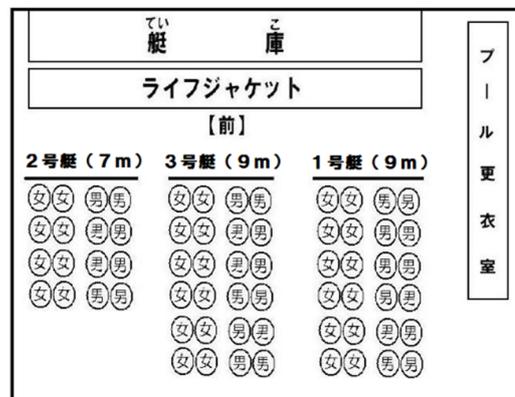
※カッターの艇数及び乗船人数については職員と相談して決めておく。

※中学生の場合2クラス71人が一度に活動できる最大数である。

4 集合場所

艇庫西側プール前に艇庫側を前にして、それぞれの艇ごとに身長順(背の高い児童・生徒が前)男女各2列で集合する。

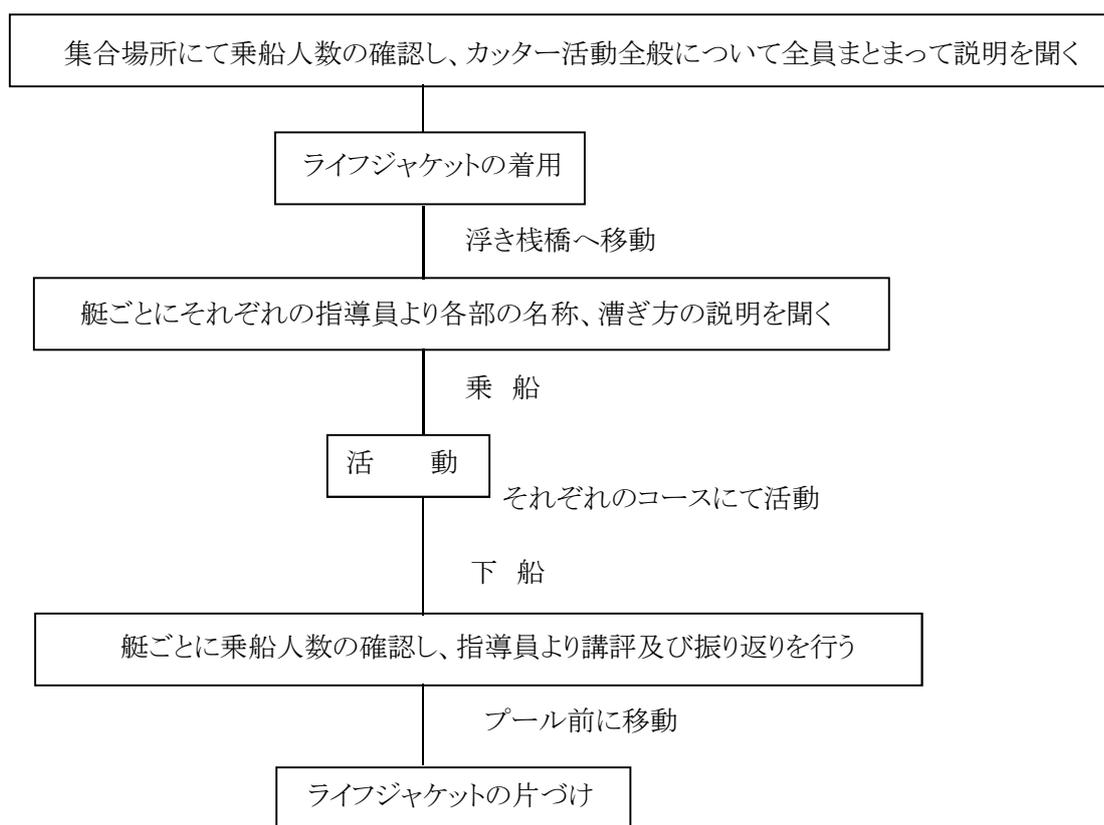
(座席は、乗船時に各艇の指導員が指示する。)



5 参加者の服装および準備物

- ・ 活動に適した服装(運動ができる服装、運動靴、帽子、タオル)
- ・ 熱中症対策のため、1人あたり、6~10月は2本、それ以外の月は1本を標準に、ペットボトル飲料を注文してください。

6 活動の流れ



7 コース

1.25 時間コース

- (1) 対岸旧養殖いけす往復コース(約 1.5km)
- (2) 屋島湾南コース (約 1.5km)
- (3) 屋島湾往復コース (約 2km)

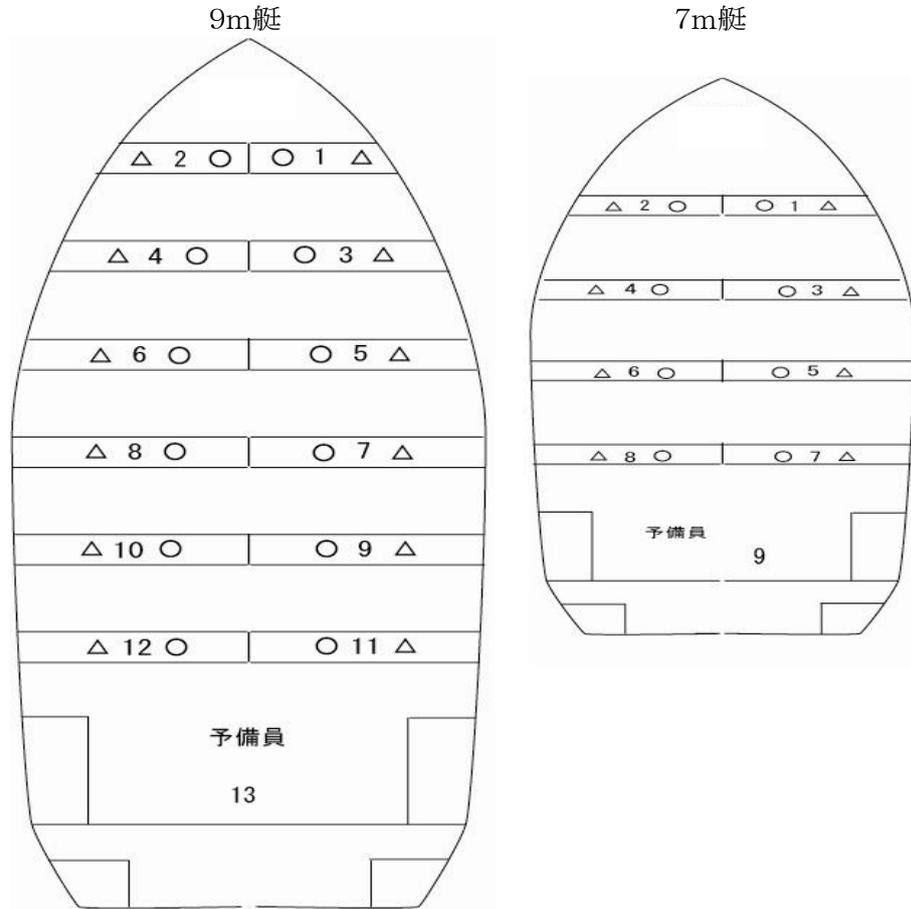
2.5 時間コース

- (4) 庵治漁港コース (約 5km)
- (5) 長崎の鼻往復コース (約 5km)
- (6) 八丁岩コース (約 6km)

8 活動の実際

(1) 座席

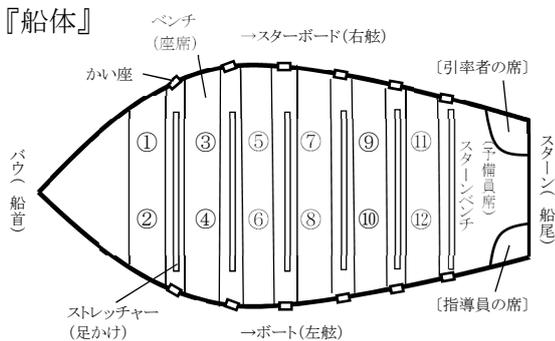
座席の決定は、乗船時に右舷・左舷のバランス等を考え、各艇の指導員が行う。



○印は比較的力の強い人 △印は比較的力の弱い人が望ましい。9m艇の13番及び7m艇の9番は予備員席とする。

(2) 各部の名称

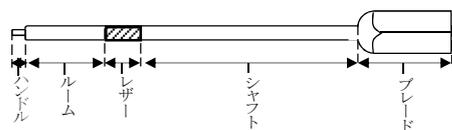
『船体』



『船体および艀装品』

・全長	9m	7m
・最大幅	2.5m	2.1m
・深さ	0.83m	0.8m
・排水量	1.5 t	0.8 t
・櫂	12本	8本
・櫂の長さ	約 4m	約 3.6m
・櫂の重さ	約 7.5 kg	約 6.5 kg
・フェンダー(防舷物)	12個	8個

『櫂』



(3) 離岸してからのカッター用語とその説明

① 櫂は、棧橋と反対側の舷に出した状態で離岸する。

② 「櫂を返せ」

棧橋と反対側の舷に出した櫂のハンドルを船底の中心に立て、反対側に返す。
このとき櫂から手を離したり、櫂座と櫂で指を挟んだりしないように注意する。

③ 「櫂を備え」

櫂座に立てかけていた櫂のレザーを櫂座に持っていく。「櫂を備え」は次の3点に注意する。

ア シャフトは海面と平行。ブレードの角度は海面と垂直にする。

イ ハンドルは下から握り、となりの櫂と当たらないように注意する。

ウ 座席の前寄りに座り、両足を前後に開いて、前側の足はストレッチャーに置く。

④ 「漕ぎ方用意」

「漕ぎ方用意」の号令で漕ぐことができる姿勢になる。

ひじを伸ばし、ハンドルを前につき出し、上体を前に倒す。

⑤ 「はい」

ア 海中にブレードを素早く入れて水をとらえ、「いー」と言いながら胸に向かって引く。

イ 「ち」でお腹の前に下ろし「に」で「漕ぎ方用意」の姿勢に戻る。

ウ 「いーちに」のリズムに合わせて漕いでいく。「はい」が続く間は漕ぎ続ける。

⑥ 「漕ぎ方やめ」

漕ぐのを止めて、「櫂を備え」の状態にする。

⑦ 「櫂を組め」

休憩を取るときはの形。両舷とも櫂のハンドルを船底下につけ、船底を滑らせながら反対側の舷まで送り、隣の櫂と組み合わせる。ブレードは水平にしておく。

9 留意事項

(1) 病気その他特別な配慮の必要な人は、必ず開始前に指導員(船長)に申し出る。

(2) 1艇に最低1名は引率者が乗船する。

(3) 活動中は、指導員(船長)の指示に迅速に従う。

(4) 活動中気分が悪くなった者は早めに指導員(船長)に申し出る。

(5) 荒天、高温、気象(落雷・突風)、海象の急変により、活動を中止することがあります。詳細は別紙をご参照ください。